

令和7年度 第3回国分寺市男女平等推進委員会議事録

日 時：令和7年9月30日(火) 19時～20時30分

場 所：市役所2階 201会議室

出席者：委員8名（甲斐田委員長・富永副委員長・横田委員・若島委員・
青木委員・田中委員・中田委員・橋本委員）

事務局：3名（人権平和課長・人権平和担当係長・人権平和担当）

.....

委員長：本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、これより令和7年度第3回国分寺市男女平等推進委員会を開催します。本日は富本委員より、欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告いたします。それではまず資料の説明を事務局からお願いします。

事務局：はい。事前にメールで送らせていただきましたが、今回追加の資料がございます。

まず、次第になります。資料1-1が令和6年度施策別事業実績、資料1-2が前回推進委員会での確認事項を各課に照会した結果の表になっております。資料2が男女平等推進専門委員会の施策評価票になっております。資料3は第3次の目標の一覧になっております。資料4が本日追加資料として出させていただきました、第3次の計画について、所管課が記載する自己点検票の案になっております。参考資料1が推進行動計画の評価体制、参考資料2としまして、第2次行動計画の評価方法について、参考資料3としまして、第2次と第3次の体系となっております。資料については以上になります。

委員長：ありがとうございます。それでは、前回に引き続き、議題1、第2次国分寺市男女平等推進行動計画令和6年度施策評価について、に入ります。それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局：前回に引き続いてになりますので、評価の進め方ですとか、評価票の見方については説明を省略させていただきます。こちら資料1-1と資料2をご覧くださいながら前回に引き続き評価いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長：ご説明ありがとうございました。それでは本日も施策ごとに確認していきたいと思いますが皆さまよろしいでしょうか。ありがとうございます。それではそのように進行していきます。最初に課題4男女平等教育の充実。施策1学校における人権・男女平等教育の充実ですが、いかがでしょうか。事業No.26から29です。

これは学校指導課の事業が3つと人権平和課の事業が1つなのですが、専門委

員会の施策評価の方を先に読んでいただけると、非常に分かりやすいかなと思います。

これ私たち昨年と同じ指摘をして、また同じ指摘が専門委員会からもされていますので、専門委員会の評価と同じでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

続いて次のページ課題5男女平等に関する広報・啓発活動、施策1「男女平等推進センター」の活用促進。

私から1つ質問させていただきます。評価に対しては異議ないのですが、事業実績のところ、実施したとか周知活動を行ったとかで、行ったことは分かりますが、それが男女平等推進にどう影響を与えているのかというところをもう少し書いた方が良いのではないのでしょうか。

事務局：男女平等推進への効果の部分を追記させていただきます。

委員長：お願いします。他いかがでしょうか。

では次のページ、施策2男女の人権に配慮した表現の推進。いかがでしょうか。

副委員長：専門委員会の施策評価のところにたくさん書かれていますが、文章いかがでしょうか。

委員長：2つ目の学校指導課に関しては、私は専門委員のご指摘の通りかなと思います。

また、男女平等推進のところ、3になっていますが、このICTの活用が男女平等推進にどのような影響を与えたのかという記載がない中で、3という評価は難しいのではないかと思います。

事務局：No.31の学校指導課は、男女平等推進に対する評価は3ではなく2ではないかということで評価に入れたいと思います。

委員長：市政戦略室の目標に対する評価が3になっていますが、ここに書いてある数値目標が実績を上回っていないのではないですか。

事務局：実績の数値が目標通りだったので、評価は2とさせていただきます。

委員長：専門委員会評価の一番下のところ、評価方法を数値目標のところに「最大」というところを入れることができるのであれば評価3にしてもよいのではないかと検討されたいということが書かれていますが、いかがでしょうか。

事務局：今日資料4として、今年度からの自己点検票の案を出させていただいたのですが、そこには数値目標としての評価を入れていない形で出させていただいております。同じような形でいくのであれば、実際の評価票に入れるかは確定していないので、保留にさせていただければと思います。

委員長：よろしいでしょうか。次に行きます。課題6性別に起因する暴力や人権侵害の根絶、施策1相談業務の充実と関係機関との連携強化。事業No.33と34ですね。

委員：人権平和課の事業実績ですが、日頃より庁内女性相談員と情報共有を実施したということですが、女性相談員というのは、人権平和課の他にも女性相談員はいるのですか。

事務局：おります。

委員：ちなみに男性の相談員というのはいないのですか。

事務局：おりません。

事務局：関連して訂正があります。女性相談員という言葉ですけども、正しくは女性相談支援員です。支援という言葉が漏れておりました。法改正がありまして、女性相談支援員という名称になります。

委員：それは人権平和課も他課所属の方も皆さん女性相談支援員という言い方をすることですね。

事務局：厳密に申し上げますと、人権平和課の相談員は位置付けとしては法律上の女性相談支援員ではないのですが、女性の全般的な相談を受けています。

委員：女性相談支援員ではないのですね。

委員：昔の言葉でいうと婦人相談員。

事務局：おっしゃるとおりでございます。相談を受け付ける職員ではありますが、法令上の女性相談支援員ではないということです。

委員：気になっていることがあって、相談員の人たちのメンタルヘルスケアですかね。いろいろ相談を受けて、相談員自身がなかなか厳しい状況に陥ることがあると聞いておりますが、そのあたりは研修とか、或いは産業医がつくとかそういうことはあるのですか。

事務局：相談員だからという括りではなく、市の職員として、希望があれば産業医の面談があります。

委員長：他はいかがでしょうか。

委員：No.34の人権平和課と子育て相談室は、事業実績を見る限り、男女平等推進に対する評価は、3でも良いのではないかなと思います。実施したとか周知したというところだけではなく、スキル向上に効果があったので。

委員長：私も人権平和課のところは、数値目標には入っていないですが、職員研修を実施して、職員のスキル向上に効果があったというところが、男女平等推進に対する評価は3でも良いのではないかと思います。

子育て相談室の方はいかがでしょうか。総合評価は変わらないですけど、ここも男女平等推進に対する評価3ですかね。

次のページの子育て相談室や障害福祉、高齢福祉課のところは、専門委員会の評価のところにもありますように、男女平等推進とどう結びつくのかということがないので、記載してください。

事務局：No.34の障害福祉と子育て相談室のところですが、前年度このようなコメントがありましたので再依頼した結果がこの内容になります。なかなか非常に記載

も難しいところがあると思うのですが、虐待という中でも、それぞれ性別に起因する暴力なども含まれているというものを未然に防ぐことができた、という意味で繋がっているのではないかと、ということで今回こういう記載をしていただきます。

委員長：これは専門委員会の評価を受けて書き直して、ということですか。

事務局：そうです。性別に起因する暴力を含む虐待ですとか、ジェンダーの視点を踏まえてやっていますという障害福祉課のコメントがつけられているところです。

委員長：専門委員会の評価の言葉そのままでもいいと思いますが、男女平等推進とどのようにつながるか、効果とあわせて事業実績に記載されたいとあり、追記いただいたということですが、これでは読み取れないと思います。
では次にいきます。施策2 DV予防のための取組推進です。

委員：専門委員会の評価と近いのですが、No.36 の子ども子育て支援課は、人間関係について悩みの相談ができたなら3でも良いのではないのでしょうか。

委員長：事業目標としては、多様な性の理解と人権を尊重する意識醸成を行うということですが、実績のところの人間関係についての悩みが何なのか。目標にある多様な性の理解と人権を尊重に関わっているというような記載に変えた方が分かりやすいのではないですか。

事務局：ではこの人間関係についてのというのは、多様な性も含まれているのか分かるように記載されたいということでしょうか。

委員長：それからNo.36 人権平和課の事業について、事業目標に、校内放送や出張講座の開催等によりデートDVへの認識を深めるとありますが、これは実際にされたのですか。事業実績の方は、リーフレットを配布したとありますが。

事務局：男女平等に関する出張講座は、市内の中学校で行ってはいっているのですが、デートDVに特化したというよりは、その男女平等推進とか例えばこういう計画がありますとか、男女平等推進条例がありますとか、ジェンダー平等って何ですかって言うその包括的な説明としてそういう授業を行ったところです。

委員長：そうしたらそれを事業実績に記載した方が良いと思います。

他はいかがでしょう。

この学校指導課は、専門委員会の方の評価では2とするとっていますが、それでも3ということですか。

事務局：学校指導課は、実績内容を修正していただいたのですが、特に男女平等推進に対する評価は特に修正はされていません。専門委員会なり、推進委員会の評価として、この記載であるならば、評価を2で進めさせていただく形で良いかと思いますが。

委員長：いかがでしょうか。専門委員会の評価のとおり、男女平等推進に対する効果が読み取れないので2とするということで、評価もBといたします。

では次に施策3 被害者の安全確保と自立支援。

委員：No.38 の人権平和課ですが、小学校にはリーフレットの配布はしていないということですか。目的が女性相談窓口周知のためにということですよ。保育園には保護者向けのリーフレット、あとは中学生向け。小学校には配布しないということなのですね。

事務局：現状としては、中学生には若年層向け、保育園には保護者向けのリーフレットを配っています。

委員：例えば小学校の4年生ぐらいまでは、保護者向けのリーフレット、5・6年生に向けては、DV防止のリーフレットとか、相談窓口の周知が目的であるならば、やはりもう少し広く配っても良いのではないかなと思いました。

事務局：検討させていただきたいと思います。

委員：No.38、契約管財課。数値目標が、近くに身を寄せる場所が確保できない場合に備えて、市の施設内に一時的に宿泊できる場所の確保を行う。継続。数値がどこにもないのですが。

事務局：事業内容によって、どうしても数値目標出せないところが数か所あり、その中の一つです。

委員：そしたら実績に、確保ができたのであれば、1件確保できたとか。出せないものは出せないで結構なのですが、実績の場合は、引き続きやるということになると、それは実績と呼ばないと思うのですが。

委員：確保できたなら1件でもできましたって書けば良いのではないですか。その辺が、全体的なコメントとして思うことで、評価をするときの視点に向けた書き方が、皆さんいろいろなお仕事をしていらっしゃるの難しいのは重々承知していますが、全般的にすごい気になります。

委員長：他はいかがですか。

委員：No.38、保育幼稚園課ですが、施策が被害者の安全確保と自立支援に対して、防止に努めるだけ。早期発見の仕組みの構築とかもしていますが、安全確保はしないのですか。

事務局：早期発見した場合は、もちろんそれで終わることはないの、書き方なのかなとは思いますが。

委員：いた場合は絶対しているはずなのですが、上の生活福祉課は、保護を求める被害者の安全を確保したとあるので、いた場合には安全を確保するということを書いた方が良いでしょう。学校指導課は、早期対応が適切に行われたと書かれています。

委員長：他はいかがでしょうか。

委員：No.39 の保険年金課は、情報漏洩に係る安全性が向上したというのは、当然のことだと思うので、事業実績として書く内容なのではないでしょうか。前半もシステムの話なので、保険年金課の話なのかということも含め、情報漏洩はあつてはならないので、事業実績としてどうなのだろうかと思います。

委員長：さらに男女平等推進との関わりはないと思うのですが。そもそも目標が男女平等推進との関係が読めないですね。

委員：虐待の被害者に関係した問い合わせの時に、加害者に漏れないように情報漏洩が起らないことを徹底したという意味ですね。

事務局：そうです。

委員：そしたら、情報漏洩に係る被害者の安全性がみたいな、主語が分かる文章になると良いのではないのでしょうか。

事務局：そうですね。そこを記載されるように、コメントを残したいと思います。

委員長：他いかがでしょうか。

事業No.39、40は男女平等推進に対する評価は2になっていますが、根拠が分からない。目標も事業実績も男女平等推進との関わりが読めないところが多いです。

委員：No.40の人権平和課だと、DV防止リーフレットのアクセスが外国人にもできやすくなったということなのだと思うのですが、これが障害福祉とか高齢福祉課のところだと、提供している情報とかがDVとか、そういうものの防止に係るような話なのかどうか分からないから、本来事業をただ、高齢、障害の人とかが、外国人に対して分かりやすくしたというだけだと確かにあまり関係ない。

事務局：推進委員会でも男女平等に対する評価は2のままということによろしいでしょうか。

委員長：やっぱり実績のところに、男女平等推進にどう影響しているのですかということをしっかり記載していただきたい。

事務局：コメントに記載します。

委員：何のために事業目標掲げているのかということを確認しながら仕事をしてもらいたいということですね。仕事は皆さん熱心になさっているとは思いますが、これは男女平等に関しての目標ですから、念頭において動いてほしいし、その結果を事業実績として正確に報告して欲しいということです。

事務局：そのようなことも含めコメントで残す形にいたします。

委員長：次、施策4人権侵害を予防するための支援。事業No.42と43です。

専門委員会の評価に書いてある、事業No.43人権平和課の「講座を開催していないのなら、」とはどういうことですか。ここには講座の話出てこないのですが。

事務局：すみません。こちら間違いです。

委員長：評価はなぜ1という評価がついたのでしょうか。

事務局：昨年度は、男女共同参画と防災を学ぶ書籍をお借りして、展示・貸出を行ったということが実績で、少ないのではないかという話がありました。

事務局：特に上の防災安全課では講座をやっているのに、同列に並べるのはどうなのか

という意見は全体としてあったのですが、その流れの中で、1にしたらどうかという意見が出ました。

委員長：市報・ホームページ・情報誌などの周知1回というのはあるわけですね。展示・貸出をして効果がどうだったのか、もう少し書き方を工夫したらどうでしょう。

事務局：そうですね。追記いたします。

委員長：それで評価は2にした方が良いのではないのでしょうか。

委員：事業No.42は、ハラスメントの防止に繋がったのか、もう少し丁寧に書いてもらいたいと思います。

委員長：事業No.42の職員課は、研修に参加した人数は分かりますよね。

事務局：新規採用職員が20人、管理職向けが54人、その他職員が17人の実績です。こちらを追記するように対応します。

委員長：では次、施策5性犯罪被害者の支援です。

委員：事業No.44学校指導課の男女平等推進に対する評価が、専門委員会でも3にしていますが、なぜ3にしたのでしょうか。

事務局：研究指定の先進的な取組事例を共有し、各校にフィードバックしたことが男女平等の推進に繋がったということで、学校指導課も専門委員会も判断しているということです。

委員長：事業実績の書きぶりからだと分からないですし、研究指定とは何かと思っていたので。ここは事業自体が、性犯罪被害者の支援なわけですから、それに関連した内容を実績に書いていただいて、その内容で2なのか3なのかということが、それを見てからでないと分からないですね。

事務局：学校指導課へ確認します。仮にしていないということであれば、推進委員会として評価は2ということでしょうか。

委員長：評価は2で妥当です。
事業No.45はいかがでしょう。

委員：事業No.45人権平和課の相談業務を担当する職員というのは、具体的には何人とか具体的にどういう立場の人とかというのは分かりますか。

事務局：相談担当の職員と、事務もやりつつ相談担当がいない時には相談を受ける職員1人ずつです。先ほど申し上げたように、法的な女性相談支援員ではないのですが、私たちの職場にいる相談員のことです。

委員長：最後の学校指導課は、専門委員会では評価を3とするとされていますが、事業実績からは全然読めないですね。なぜ3になったのか。

事務局：学期ごとに相談窓口一覧を配布しましたとか、夏休み前に相談先・支援機関リーフレットを配布したということが新しい取組をしたということで、専門委員会では3にしたということです。

委員長：新しい取組が男女平等推進に関わっているとは思えないし、夏休み前に配ると

というのは当たり前の話だと思いますが。しかもここは性犯罪・性暴力被害の相談窓口整備ですから、全然違いますよね。

委員：ちなみにさっきの話が出た、文科省の生命の安全教育は、性の問題に焦点化された教材を使っている。

委員長：学校指導課は、男女平等推進に対する関わりを記載してもらおうということと、そうであっても配布するだけで3というのは違うのではないのでしょうか。

委員：目標が配布になっていますから、しょうがないかなという感じはする。

委員長：配布するなどして啓発に努めるということですか。

委員：夏休み前というのに何か意味があるのだとすると、学校に来て先生に相談するチャンスが失われるから、ということですかね。

委員長：いずれにしても評価が3は違うのではないですか、というのを推進委員会の意見として入れてください。

他に何かありますでしょうか。

それではこれですべての評価が終わりました。皆さんご協力ありがとうございました。

それでは議題2第3次国分寺市男女平等推進行動計画施策事業目標についてに入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料3、4が関連します。資料3が所管課から出た第3次の目標、数値になります。資料4は、また同じように来年度、実績を評価するにあたり、各課に書いてもらう自己点検票の案になっております。こちらの資料4を見ていただきたいと思います。事業目標、数値目標はすでに所管課から出していただいておりますが、こちら実績を記載するにあたり、少し変更しております。数値の実績を書いていたところは変わらず、事業実績については今年度までに加え、その下の取組評価と今後の方向性、評価をした理由、男女平等推進に対する視点からという欄を設けて、同じように評価するにあたり、男女平等推進にどう関わったのかというところが、いろいろご質問が出るころかと思っておりますので、そこが分かりやすいように、記載いただく形で変更しております。目標と合わせて、こちらの自己点検票もご確認いただければと思います。点検票について何かお気づきの点ありましたら、ご意見いただければと思います。今まで数値に対する実績で自己評価、目標に対する評価を出して合計の点数を出していましたが、なかなか数値目標を出すのが難しいところもあり、数値と実績それぞれで評価をするのではなく、全体として、男女平等推進に対する視点からどうだったかということの評価するように変更したいと思い、こちらの案を作らせていただきました。

目標の方もかなりボリュームありますが、ご意見いただければと思います。

委員長：それでは目標1から見ていきたいと思います。いかがでしょうか。

委員：全体的なところですが、講座等は何人参加したのか、男女比どうだったのかと

いうところが見られると良いかなということと、ホームページや SNS の広報というのを目標にした場合、どのくらいアクセス数があったのか、やった方ではなく、返ってきた結果を目標にしてもらえると良いと思います。

委員長：資料3の見方ですが、それぞれの施策に関するそれぞれの課の事業目標がある。この事業目標に、男女平等推進に向けた目標というのは入れられないのでしょうか。例えば講座をするのであれば必ずアンケートを取って、その結果を載せてくださいということや、参加者の人数や男女比を入れていただだけでも違うかなと思いますけど。これを見てしまうと、その課がやっている本来業務を書くだけになってしまう。開催1回とかでは今までと何も変わらないのではないのでしょうか。

委員：講座開催だと、その講座にいらっしゃる人なるべく多様な人達が参加できるための取組が大事だと思うので、なかなか正解はないと思うのですが。開催する時間帯や曜日をバランスよく、例えば3回やるのであれば、いろいろな時間帯や曜日にするとか、託児サービスがついているかどうかとか、そういう工夫を盛り込むということを、それぞれの課で取り組んでいただくと良いのかなと思います。漠然と講座開きました、目標3回で3回やりましたという話だと、目標に近づいているのかなという気がしてしまう。

委員長：開催した回数よりは、参加者の人数にすれば、少ない理由として開催の時間や、場所、広報の仕方などいろいろな要因があげられるようになると思います。

委員：ちなみにこの事業目標や数値目標は決まっている話なのですか。

事務局：一度各課へ投げてこれが返ってきた結果になります。

委員：7～8割はもう決まっているという話ですね。であれば、この自己点検票の方を、推進の視点で比率はどうだとか、点検をしていただく際のコメントをこのように書いてほしいというのを、皆さんが先ほどおっしゃったような内容になるコメントが返ってくるような点検票にしてしまえば。多分各課の皆さんが考えている目標が、いろいろなお仕事をされている延長の中で目標とされているので、変更しようもないし、数値目標の変更も無理だと思うのです。現実的ではないと思うので、点検票を変えていただけるチャンスがあるなら、点検票の方を考えた方が良いのではないのでしょうか。評価理由（男女平等推進の視点から）となっていますけど、これだと雰囲気しか伝わらないと思います。多分、来年のこの時期、皆さん同じ話をしている気がするのですが、その評価の理由は何でこういうふうにしましたかというように、理由をつけて、事業実績と紐づけることや、回答ができる点検票にした方が、職員の方忙しいので、多分1個の仕事の中のコメントで出しているからしょうがないと思うのです。だからこちらの点検票の方をより具体性を持って、視点を持って表記を変えた方が、目標一覧を見ていくよりは、自己点検票をどう

しますかという話にして、これを皆さんに作っていただいて各課の方に投げ
ていただく方が、建設的ではないかなと思います。

委 員：私も去年、今年と参加していて、このシステムにそもそもやっぱり限界がある
なっているのは前にも言ったことがあったのですが。点検票で書かざるを得
ない、考えざるを得ないという枠を先に提示していくという方が効率的なの
ではないですか。

委 員 長：この点検票は、先にお見せしているのですよね。評価する段階で書いてくださ
いということではないのですよね。評価する段階になって男女平等推進の視点
から書いてくださいと言われても、そのつもりでやっていなければ書けるわ
けがないですよね。やっぱり、目標に入っていないければ、意識もないので、
男女平等推進を目指した事業をしないですよね。

委 員：数値目標は変えるのは大変かもしれないですけど、事業目標はもう少し、足り
ないところは入れていけたら良いのかなと思います。例えば学校指導課は、
研修を行うとかではなく、研修を行って、どういうふうになったら良いかと
か、もう一言くらい足したいところが出てくるかなと思っています。

事 務 局：今日追加でお示ししておりますこの自己点検票でございますけれども、これま
でと全く同じスタイルではございませんけれども、第2次も各課の自己点検
票に基づいて提出を受けて、それを取りまとめたものが、先ほどまでやって
いただいた、この評価シートに転記しているという形になっております。委
員の皆様からお伝えいただいているとおり、我々事務局としてもなかなか苦
しい部分が正直ございまして、設定した目標をコロコロ変えるわけにもいか
ないという一面もありつつ、先ほどお話があったように、それはどういう視
点でしょうか、男女平等推進の視点が、実効性はどうなのでしょうかという
ところがあり、非常に苦労しているところが正直なところであります。第3
次の計画になりましたので、当然そういったものを少しでも解消したいとい
うのは事務局としてある中で、他自治体の計画も当然参考にさせていただ
いたところではあります。

その1つとして、これまでは目標に対する数値評価をした。それから、主観
が入るとはいえ男女平等推進に対する評価も数値化をして、その合計でA B
C Dの評価をしておりましたが、そこの視点をやめて、全体的な評価、最新
の取組評価という形で、今回お示したような形のA B C Dという形でつけ
る形になります。杓子定規にやるというところではなくて、目標に対する評
価に加えて、目標に書かれていないけども、男女平等推進の視点というもの
で、例えばこういった工夫をしたとかしないとか。そういったものをしっか
り書けるようにして、そこの全体の評価というところで、自己点検票の工夫
をしたというところです。それぞれ担当課が、日々の業務をしていく中で、
男女平等推進というものを主眼に置いて、そのために業務をまわしていく、

変えていくというのは困難を伴います。しかし我々としては、その考え方であるとか、そのスタンスというものを持ってやっていただくということを当然求めていきたいところではあります。この折り合いというものをつけていけないといけないと思っています。始めにお話いただいたとおり、なかなかこの目標そのもの、数値目標そのものを、先ほど言ったような観点から、変えていくというのは難しい部分がありますが、そこに対するアプローチの仕方であるとか、その数値目標の結果として、それがどう生きたのかを書いていただくことが必要かなと思っています。自己点検票なり、それからそのあとの評価を取りまとめていく段階で、しっかりと読み取れるようにする仕組みを作らないといけないと思っています。先ほど申し上げたとおり、他自治体も参考にさせていただいていますが、正直難しいです。これがあればもう大丈夫ですというのがなかなかできないところではありますけども、引き続き、さらにブラッシュアップをしていかなきゃいけないかなと担当としても思っております。ただ、委員長おっしゃるとおり、来年度に入ってから評価をしてくださいとこの紙を出されても、いやもう年度終わってしまっています、今更その内容変えられませんということになると思います。ですので、そこについてはまたその時間との見合いの中で、しっかり固められた上でというのは大前提にはなりますけども、早めに担当課の方に投げて、こういう評価を来年度からしていきますということを、当然アナウンスする必要があるかなと思っております。大変申し訳ないのですが、なかなか時間的な問題もあって、今日こういった形のたたきという形でお示しさせていただきました、ご意見もさまざまいただいておりますけれども、反映すべきものはして、より担当課としても書きやすいと言いましょうか、そしてそれを我々が見たときに、すぐその評価の方に思慮せず進められるような形でということで考えていきたいと思っておりますので、ちょっと今しばらくまたお時間いただければというふうに思っています。

委員：今更ながらですが、この目標一覧の、施策2家事育児介護への参加促進ってところで学童保育所の定員を増やすのが目標になっていますが、学童保育所って、就労支援の施設だと私は認識しているのですが、家事育児介護への参加促進、性別にかかわらず家事育児介護をするための、意識と環境づくりのために学童保育所を増やす。これが例えば女性の就業支援とか、そっちじゃない。保育園入れなかったとか、学童保育所は増やす、定員を増やしていくのが目標にあるけれども、目標の中に保育園増やすがそういえばないぞってなっていて、保育園入れなかったから働くのを諦めている女性を何人か知っているのです。子ども子育て支援課の児童館を土曜日開けることで、保護者が性別にかかわらず育児に関われる、子どもたちが楽しめる遊び場を提供するとなっていますが、児童館土曜日開館はもうやっている。これを目標にし

て良いのかと言ったら、違いますよね。課題における事業目標や数値目標がピンときていないです。女性の就業支援というのは、女性のキャリアの応援ばかりで子どもをどうしたら良いのでしょうか。どこかで軌道修正ができる機会があったら良いなと思っています。

委員長：ありがとうございます。

そうしましたら、やっぱり目標1から順番にやった方が良いですよね。
いかがでしょうか。

事務局：繰り返しになりますが、担当課それぞれ行っている業務の特性というものもあるので、目標自体をガラッと変えるということは難しいですが、見ていただく必要はあるかなと思っています。ただその前段で、点検票の評価をどうしていくかというところについての方が必要性として、高いのかなと思っていますところでございます。

今日が第3回で、今後の予定としてあと2回開催させていただく予定ですが、おかげさまで、第2次の評価が本日終わりましたので、あとは第3次の目標、評価方法になります。先ほどいろいろとご意見をいただいているところでありますけれども、改めて各委員の皆さまに、今日お配りしましたので、改めてお目通しいただいて、ご意見等をいただければと思っております。本日本日の時間が迫っておりますので、次回、またこの目標について、進め方については委員長初めご相談になるかと思うのですが、見ていただくということは必要かなと思います。もちろん担当課に、推進委員会としてのご意見や要望というものを、当然フィードバックしたうえで、直せるものは直していただかないといけないと思いますし、またその観点から、各担当課がこの点検票の評価をするに当たって、そこがないと評価しようがないというところを改めて、しっかり認識をしてもらおうかなと思っていますところでございます。

委員：ということは、自己点検票の修正をかけて決定した後、目標をもう1回見直すことは実際には可能なのですか。自己点検票をある程度練るのはありだと思いますけど、目標はこれでいくと言われてしまうと、少なくとも来年度は乖離した状態になってしまいますよね。だから自己点検票を練ることが何らかの形で目標に反映される可能性があるのですか。

委員：この目標の部分が変えられない話のところの続きでいくと、点検票が変わると、さっきの去年の評価をしましょうということで、コメントを見ていて、もう少し書き方があるよねという話が出たと思うのですが。点検票が変わればその書き方が変わるのではないかっていう視点。その視点がないから書けと言われても書けないよねという話はそれは当然なのですが。去年までの書き方とは変わるのではないかということへの期待値ということですよ。

事務局：そうですね。所管課があげているのが、全く男女平等に関係ないものはあげないはずなのです。我々の課であれば、直接男女平等推進に関係する講座等をやっているから書けるのですが、直接ではないものも結構あると思うのですね。ただ、それも全然関係ないというわけではなくて、やはりやる時には、ジェンダーの視点ですとか、性の多様性ですとか、DVの関係ですとか、結構関連があり、窓口とかやるとかなり多いです。そこには気を付けていますし、ミスしたら一発アウトなので、気を付けていますが、おそらくこの書いた内容では読み取れないというのは、うまく反映されていないのだと思うのです。やっていることはしっかりやっているのだから、そこを読み取れるように、今回この評価票を変えさせていただいて、毎年毎年同じ話をしているということではなく、そこが読み取れるように変えさせていただいて、今回お示ししたところではあります。

委員長：そしたら、1つの事業ごとに、男女平等の視点から、ここを見てくださいというのを先に伝えた方が良くと思います。評価する時に、大変だと思えます。

そうでもしないと本当に最後の評価の段階で書いてくださいっていくらこれが完璧になってもできないですよ。なので、年度の最初の時に、それぞれの事業ごとに、こういうものが男女平等推進の視点ですということを示した方が良くと思います。

委員：ぼやけているなと思うところの共通のところに、主語が誰なのかというところが、事業名、事業内容とリンクしないってことはすごくあるので、そこを赤字で入れるだけでも違うかもしれない。全事業ごとに作るのって現実的なのですか。

委員長：この課のこの事業だったらこの視点を入れてくださいというのを示さないと、分からない。分からないから書けない、だから毎年こうなるのです。

副委員長：分からないですよ。理解してもらえない。

委員：男女平等の視点っていうのを10項目くらい作って、例えば1番とか2番とか、それに該当すれば1に書いてあるとか。そういうことをやってはどうなのですかね。プランも変えられないし。20年間くらい同じようなことやってきて、ただ本当にこの男女平等の視点っていうのが、分からないですよ。皆同じベースは何もないので。だとしたら、むしろそこを作ったらどうなのですかね。

委員：工夫した点とか、改善点みたいな、そういうことを足してみるのが良いのではないのでしょうか。

委員：さっきの話聞いていて思うのは、窓口の方や各課の方が、一生懸命取り組んでおられると思うのですけれども、だからそれを紙に書けばこちらにも伝わるはずだという前提は僕はそれは間違っていると思っていて、それは一生懸命

されていると思うけれども、現状、男女平等という意味で大丈夫なのか、と言ったらそれはまだまだ足りないことがあるから、この委員会があるわけで、逆にやっているのだから書けば分かってもらえるという発想ではなくて、むしろ外の委員から、もう少しここはこうできるのではないかというところを受け止めてもらうイメージ。それでないとあまり意味がないのではないですかね。書き方を工夫されて、僕らが納得しましたというのが目標ではないので。

委 員：そうですね。

委 員 長：それでは、時間が来ましたので続きは次回にすることによってよろしいでしょうか。

では今日は終わりにしたいと思います。

最後に次回の開催について事務局からお願いします。

事 務 局：次回の開催が、10月30日火曜日、同じく7時から201会議室で予定しております。以上になります。

委 員 長：それでは以上で本日の推進委員会を終了いたします。

ありがとうございました。